

厚岸町議会 平成26年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成26年12月11日

午後2時32分開会

- 委員長（中川委員） ただいまから、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、早速、議案第69号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

第1条の歳入歳出の予算の補正。

8ページの事項別明細書をお開き願います。

10ページの歳入から進めてまいります。

9款1項国有提供施設等所在市町村交付金、1目国有提供施設等所在市町村交付金。

10款1項1目地方特例交付金。

11款1項1目地方交付税。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、2目衛生費負担金。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種負担金なのですが、これ3月31日までが対象になりますよね。それで、今回見込んだのはどういう内容なのか。接種状況はどういうふうになっているか、ちょっと教えてください。

- 委員長（中川委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（高橋課長） お答え申し上げます。

この事業は10月1日から、定期予防接種として事業を開始されております。そのときに、実は接種の見込みが、今までの例をとりまして、9.6%を予定をしておりました。ですが、実際にこの事業が始まりまして、今現在で33%、かなりの伸びを見せて事業が行われているという部分で、今回、このような負担金として増額という形になってございます。

- 委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 そうすると今回、年齢だとか、盛んにテレビだとか新聞だとかでも報道していますよね。それと、町の広報が功を奏しているというふうに理解していいんでしょうか。

- 委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） おっしゃるとおり、テレビ等マスコミでも宣伝が盛んにされて、町のほうでも広報等使いまして周知活動行っておりますけれども、その部分で予想よりも行き渡ったということで、誤算といいますか、嬉しい誤算というか、そういう状態になっております。

●委員長（中川委員） ほかにありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ進めてまいります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。

2目民生使用料。

3目衛生使用料。

4目農林水産業使用料。

5目商工使用料。ありませんか。

2項手数料、1目総務手数料。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

2目民生費国庫補助金。

10番、谷口委員。

●谷口委員 子育て世帯臨時特例給付事業補助金、これの財政課長の説明では、対象者の増というような説明だったように聞こえたんですが、具体的にちょっと教えてください。

●委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答え申し上げます。

この子育て世帯臨時特例給付金につきましては、ご承知のように、子育て世帯に対する消費税の増税分の手当てということで、子供一人につき1万円を給付するという内容でございました。当初、見込んでいた数字ですけれども、国のほうから来ていた数字がございまして、それを基本に考えておりました。

町のほうで、児童手当を実施しておりますけど、その分がつかめます。その分はほぼつかめるのですけれども、公務員の部分、特に道職ですとかの部分の数が、当初見込みがつかなかったと、その部分が増えたということで、50万円ですから50人分、見込みよりも増えたという内容でございます。ちなみに、今つかまえておる申請率でございすけれども、件数が708件の申請に対しまして658件で、92.94%という申請率になってございます。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今回は、当初見込みなかった分をきちんと把握できたので、その予算を見た

と。それから、今、658っていいましたっけ、件数が。これは結果的には708件のうちの658ですから、その92%、7.5%ぐらいの人たちは対象外っていうふうに理解していいですか。

●委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） まず1点目のご質問ですけれども、おっしゃるとおり最初つかみ切れない部分の数字がございました。その部分が申請上がってきまして、はっきりした結果このような数字になったということでございますし、708件のうち658件で、92.4%というお話をしましたけれども、この中に該当以外となった中には、実は臨時福祉給付金のほうに該当になったという方がいらっしゃいます。その方が15人いらっしゃいます。あと、特例給付世帯、所得が高くて該当しないという方が20件ということで、35件です。その35件が非該当というか、この子育て臨時特例給付金の該当にはならなかったという内容でございます。

●委員長（中川委員） ほかにありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ進めてまいります。

4目農林水産業費国庫補助金。

6目土木費国庫補助金。

8目教育費国庫補助金。

3項委託金、1目総務費委託金。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金。

4目農林水産業費道補助金。

3項委託金、1目総務費委託金。

3目衛生費委託金。

4目農林水産業費委託金。ありませんか。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

2目生産物売払収入。

12番、室崎委員。

●室崎委員 生産物売払収入として、シイタケの菌床、カキの種苗、餌料藻類と出ています。カキの種苗については13万ですから、これはそんな大きな額じゃないんだけど、増えているほうでいうと、シイタケ菌床で527万円、餌料藻類で163万円と、多額な伸びを示していますね。収入ですから、多くなるのは大いに結構ということなんでしょうけれども、ちょっとお聞きしたいのは当初の予想を大きく上回ってこういうふうになっているものなのか、あるいは、いわば能力というか、キャパシティーというのですか、包容力というのですか、そういうものの範囲内での変動なのか、そのあたりですね。予想を

上回って大きくなるということになりますと、施設の設備や人員に相当ストレスがかかってくるんじゃないかというふうに思いまして、その手当も必要になってくるでしょうし、そのあたりの状況についてお知らせいただきたい。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 予想を大きく増えている部分では、シイタケの菌床売払で、まずそちらのほうですけれども、当初予定をしていなかった業者さんが1件、今年からその生産を始めたということで、その分がふえております。ただ、今年1件生産を中止をするというところも出てきておりますので、件数的には同じ形なんですけれども、生産はその分、新しく増えた業者さん1件の分が増えているという状況でございます。

それから、餌料藻類売払代につきましては、当初、ユニセンターですとか栽培センターですとか、そういったところと毎月取引をさせていただいておりまして、その予定を事前に調査をしております。その調査の結果に基づきまして、当初予算を立てさせていただいておりますけれども、例年その後、それぞれの施設の生産状況によって、注文が増えてくる部分がございます、年々、そういったその後にその注文が出てきた分については増しているというようなことで、何年間かずっと、毎年12月は3月に少しずつ注文増えた分を増やしているという状況になっています。ただ、それは今生産をしている余力の中で生産をしております、特に夏場はカキセンター自体の餌の必要性もありますので、その時期なんかは全て受けることができるという状況にはならない部分も当然あります。ただ、その中で注文に答えれる部分で答えさせていただいて注文を受けているという状況で増えているような状況になっております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。歳入ですから、今年100あるだろうと思って100いっぱい予算に乘せるわけじゃないですよ。8掛けぐらいにしておいて、予想したものと同じようなのが出てくれば、あと20、あとから補正するというようなことはやるでしょう。そうすると、いずれにしてもこの数字は一応想定内だというふうに考えていいんですね。そして、施設としての能力としては十分こなせる範囲内でいろいろな調整もあるでしょうけれども進めている。これはキノコの施設、シイタケの菌床の施設についてもそうだし、それからカキ、餌料藻類の施設についてもそうだというふうに考えておいてよろしいですね。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） どちらの施設についても、今いる人、それから設備の中で、何とか対応をできる状況の中で進めさせていただいております。

●委員長（中川委員） 2目、ほかにございませんか。

(な し)

- 委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

18款 1 項 寄附金、1 目 一般寄附金。

8 目 消防費寄附金。

20款 1 項 1 目 繰越金。

21款 諸収入、6 項 3 目 雑入。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 ちょっと細いんで申し訳ないんですが、この雑入の中に、情報ネットワーク損害賠償金ってあるんですが、これは何なのか。

- 委員長（中川委員） 総務課長。

- 総務課長（會田課長） お答えをさせていただきます。

厚岸情報ネットワーク損害賠償金とありますが、これにつきましては工事車両車、要は工事をしている車両がケーブルにひっかけて、それで、ケーブルが外れてという、それに対する損害賠償金として入ってきているお金であります。この間の16万4,000円につきましては3件ございまして、それぞれこの修理になったというものでございます。

- 委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 修理費相当額ということなのか。

- 委員長（中川委員） 総務課長。

- 総務課長（會田課長） そのとおりでございます。

- 委員長（中川委員） ほかにありませんか。

(な し)

- 委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

14ページ、22款 1 項 町債、3 目 衛生債。

6 目 土木債。

7 目 消防債。ありませんか。

(な し)

●委員長（中川委員） なければ、歳出に入ります。

1 款 1 項 1 目議会費。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

3 目職員厚生費。

4 目情報課推進費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、これの情報課ネットワーク整備事業等費241万3,000円、これにさっきのが充当されているというふうにみていいんですか。

●委員長（中川委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） この厚岸情報ネットワーク整備事業の委託料、それと工事請負費でございますけれども、これにつきましては道路改良などに伴う北電柱とN T T柱の移転に伴う光ケーブルの架線整備委託料としての計上でございます。その下、施設整備工事費につきましては、新築家屋の増によります I P 告知端末の新規設置工事費の増ということでございまして、先ほどのやつとはまた別のものになっております。

通常の修繕料の中に含まれているということでお考えいただければと思います。厚岸情報ネットワーク計上となっておりますけれども、通常の予算の中で賄っておりまして、今回の予算の中にはその金額としては計上されておりません。

●委員長（中川委員） いいですか。ほかにございませんか。

12番、室崎委員。

●室崎委員 間違っていたらごめんなさい。最初から謝まるのも変ですが、総合行政情報システムというのが幾つか出てきていますよね。後ろのほうに出てるのが、その後に括弧何々というのが入っています。これがいわゆる国民全員に総背番号をつけて、それでいろいろな処理を円滑にスピーディーに行うためのシステムというものの一環の中で、町としていろいろやらなければならない部分だというふうに考えていいんでしょうか。

●委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答え申し上げます。

21ページの総合行政情報システム整備事業の（介護保険事業）とその下の（子育て支援対策事業）、これにつきましては、介護保険事業につきましては来年度からの介護保険の改正に伴うシステムの改修になります。その内容で何点か、例えば所得の負担の見直しですとか、介護予防実状生活支援の総合事業に移行するためのシステムの改修になります。そういう内容の改修要件でございます。その下の子育て支援対策事業でございますけれども、これも来年度からスタートいたします子ども・子育て支援新システムの導入のための経費でございます。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、ただいまのは二つ、福祉課関係の話がわかりましたが、19ページの情報化推進費の一番最初に総務行政情報システムという名前が出てきますね。そしてその後にもずっと幾つかあるのですが、その総合行政情報システムというのは今私が考えていた話とは全く別のものだということなんでしょうか。ちょっとそのあたり似たような名前がいろいろ出てくるんで分らなくなってしまったんで、誠に申し訳ないのですが、初心者にわかるように説明していただきたいです。

●委員長（中川委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 全体としては、総合行政情報システムというのは今、職員がそれぞれ使っているパソコンだとか一式のものの運営費ということで考えていただければ結構かと思います。そのマイナンバー制に伴っての予算計上につきましては9月の末の際に行わせていただきました。また、この後、来年度につきましては、また新たなマイナンバー整備の部分が出てまいりますので、それは新年度予算の中でまた計上させていただきたいというふうに考えております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、申し訳ありません。ちょっとそういうわけで甚だ曖昧な質問してしまいましたのでお許しいただきたい。それで、ちょっと先走った話を聞かせてもらうことになるんでお許しいただきたい。簡単に済ませますから。

それで、そのいわゆるマイナンバー制度ですね。ごめんなさい。この総合行政情報システムというのは、厚岸町のいわばLANの問題であったということですね。それで、その国全体のマイナンバー制度というもののの中に、当然、厚岸町も組み込まれて、いろいろやらなければならないということは、9月の議会に聞きました。それで、そのときにもいろいろ縷々説明を受けたんですが、ちょっと具体的な突っ込んだ話になるというと、実は国のほうもはっきり決まっていなくて、担当者非常に苦慮しているという話もそのとき伺いました。それで、細かな話というよりは、具体的な話が決まらない中で、ゴールのところというか、でき上がりの日だけはもう決まっちゃっているというような、どっかの国のオリンピックの会場づくりみたいな話があって非常に困っているんだという話は聞きましたが、その後、相当そういうものが具体的になってきているんでしょうか。それとも状況はあんまり変わらないで、担当者は非常に苦慮しなくてもいい場所で苦慮しているんでしょうか。そのあたり、その後の経緯ですね。それが分かりましたらお教えいただきたい。

●委員長（中川委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 9月での議会での議論、その後の議員協議会の際にもマイナンバー制度について、今現在わかっている範囲の中でご説明をさせていただきました。その後、国のほうからも必要な条例改正の方法であるとか、そういうものは流れてきておりますし、またこのマイナンバー制度のシステム構築に関しても、いろいろと国のほうからは流れてきております。それで、大変その中身が複雑でございまして、結果的に今、総務課が総括の中で行っておりますけれども、当然、それぞれ厚岸町としての独自のシステムを持たせるためには、それぞれの保健福祉課であるとか、あとは教育委員会であるとか、これらの決定というものも必要になってまいります。総務課が今、総括をして、そのような形で取り進めておりますし、また各課を集めての説明会も行わせていただきました。今、この中でここで今ご説明をするのは、なかなか難しいと思いますので、またこの後、新年度に向けて、また国からの新たな情報が入り次第、議会のほうにもご説明をさせていただきたいと。それで、厚岸町の枠組みが決定した段階で議会のほうにあらかじめ説明をさせていただきたいというふうに思っております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 これお願いしようと思ったら、先取りで答弁してくださいまして、また議員協議会のような形でもいいし、二つの常任委員会のほうに、それぞれでも結構ですが、ある程度形が出てきたところで説明をしていただきたいと思います。それで、今、そういうふうにするんだというお話をいただいて心強いんですが、何せ全く新しいものですし、かつ非常に複雑な印象を受けましたので、なかなか大変だなと思っておりますが、大体めどとして議会のほうに、完全にコンクリートになってから言うんではなくて、この方向でというので結構ですが、いつごろにはこうなるだろうというふうに考えていますか。

●委員長（中川委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） まず、これにかかわっての条例改正というのが必要になってまいります。28年1月からの制度が開始されますので、私どもとしては今のところ遅くとも9月の定例会、できれば6月には条例改正を提出をさせていただきたいというふうに思っておりますので、その前には議会のほうにお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 すみません、何遍にもなって。これで止めますけど。

条例改正のために必要なものを出してくる。それでそれに対しての説明をする。それはよく分ります。私のほうのお願いしたいのはそうじゃなくて、この制度自体が国のほうである程度のものが出てくるわけですね。そして、厚岸町としてもそれに乗ってこの部分はこうしたい、ああしたいという概略構想ができ上がるわけですね。その時

期に既に議会のほうに、これからこの方法でこのところまとめていくんだというようなものについて情報提供していただきたいなと、そういうふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。

●委員長（中川委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） そういった時期を見ながら適切に議会のほうにご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

●委員長（中川委員） これ、4目でほかにございせんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、休憩に入りたいと思います。

再開は15時30分、3時30分といたします。

午後 3 時03分休憩

午後 3 時30分再開

●委員長（中川委員） 再開いたします。

20ページの7目文書広報費から進めてまいります。ありませんか。

8目財政管理費。

11目財産管理費。

12目車両管理費。

2項町税費、1目賦課納税費。ありませんか。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費。

5項統計調査費、1目統計調査総務費。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。ありませんか。

2目心身障害者福祉費。

3目心身障害者特別対策費。

4目老人福祉費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 老人保護措置費75万円の減額なんですけど、これちょっと教えてください。

●委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） お答えいたします。

老人保護措置費でございますけれども、これにつきましては養護老人ホーム入所者の

移動に伴います減でございます。8名分予算持っておりましたけれども、それぞれ対象に伴うものとか、新たに入った方とか、そういう部分で増減で75万円の減という形になっております。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、初め対象といいましたか。それともその新たな人との差額からこの数になるというふうに考えればいいのか。

●委員長（中川委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（高橋課長） そのとおりでございます。

●委員長（中川委員） ここで質問ありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

5 目後期高齢者医療費。

7 目自治振興費。

8 目社会福祉施設費。ありませんか。

34ページ、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。

2 目児童措置費。

4 目児童福祉施設費。ありませんか。

5 目児童館運営費。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目健康づくり費。ありませんか。

3 目墓地火葬場費。

4 目水道費。

5 目病院費。

2 項環境政策費、1 目環境対策費。

2 目水鳥観察館運営費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 水鳥観察館というのは、単に鳥を見物するだけの施設ではないと、厚岸町の環境教育の拠点であるということは、前々聞いております。それで、その中でやちっこクラブとかいう児童生徒を対象にしたものをこしらえて、学校の枠を越えて環境教育を行って成果を上げているというふうに聞いておりましたが、このごろのその成果について説明をしていただきたい。

●委員長（中川委員） 休憩します。

午後 3 時36分休憩

午後 3 時43分再開

- 委員長（中川委員） 再開します。

2 目の水鳥観察館のほうがちょっと時間がかかるんで、ここ飛ばしますので。
よろしいですか。皆さん、いいですか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（中川委員） よければ、4 目のごみ処理費。
石澤委員。

- 石澤委員 ごみ処理場のことなんですけど、もう 1 年間経ちましたか、生ごみをずっと処理してきて。その結果として、ここの管理がしやすくなったのかどうかと、それからダイオキシンの問題はあれからどういうふうに解決してきているのか、そのこと知りたいんですけど。

- 委員長（中川委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） 生ごみの分別収集につきましては、昨年 4 月22日から町内、町民の皆様にご協力いただきまして、昨年度、生ごみの分別収集のほうもめどがつきましてかなり燃やすごみ、それを堆肥センターのほうに持っていきまして、堆肥化させていただきまして、炉の運転もございますけれども、最終処分場への延命措置が図られるような形での運営が今、なされているところでございます。結果的にはやはりこういうような町民の皆様にご苦勞をかけながらでございますけれども、一定の成果が出てきているというふうに認識しているところでございます。

それと、ダイオキシンの関係につきましては、当然、ごみ焼却処理場においては規定値を超えない、規定値内の中で運営管理をしておりますので、そういった中での規制を超えるような状況の運営はなされておられません。適切な運営がなされている状況でございます。

- 委員長（中川委員） 3 番、石澤委員。

- 石澤委員 それは数値を図っているんですね、きちんと。それから、この修繕料というのは何でしょうか。

- 委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 定期的にダイオキシン関係含めまして、ダイオキシンの関係につきましても定期的な中での検査を継続しております。修繕の関係の経費でございますけれども、今回、修繕費上げさせていただいておりますのが供給コンベヤーの修理ということで、収集運搬されました不燃物、瓶とか缶とかガラスを選別した後にプレス処理を行います。その後、破碎処理へと続く工程に運ぶための供給コンベヤーの関係が故障しまして、駆動軸等の修理を今回51万8,000円計上させていただいております。供給コンベヤーの修理自体が79万9,200円、それと先ほど言いました同じくコンベヤーの駆動駆軸等の修理、これに51万8,400円、さらに1号炉のクロスビーム交換ということで、鉄鋼でもって炉の中にくべられている鋼材があるんですけれども、これら修繕を54万円。さらにはトラックスケールがございますが・・・。

大変申し訳ございません。

今回、94万円の補正計上させていただいております。この主立った中身につきましては、先ほども申し上げましたけれども、供給コンベヤー等の修繕関係、それに伴います駆動関係等の修理が主な内容となっております。

●委員長（中川委員） いいですか。

4目のごみ処理費、ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、42ページの2目水鳥観察館運営費に戻らせていただきます。

環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今度は落ち着いて答弁させていただきます。

先ほど、ご質問いただきましたとおり、やちっこクラブにつきましては、次世代の厚岸町を担う人々、特に子供たち、それから厚岸のすばらしい自然を厚岸水鳥観察館の活動などを通じまして体験、観察することによりまして、五感を刺激する活動を行いまして、自然の美しさ、自然の不思議さ、自然の大切さを楽しみながら学ぶことを目的としまして、これは実施してきているものでございます。26年度におきましては、それぞれ厚岸町内の小中学生を構成していますやちっこクラブを設立しておりますけれども、26年度の人員構成としましては、キッズレンジャー、子供たちでございますけれども、27名の参加、さらには保護者20名、サポーター、これはキッズレンジャーの支援でございます、9名の方々、さらには協力員、水鳥観察館と連携し、キッズレンジャー、サポーター等の支援、指導をいただく方3名、計59名の皆様の中で1年間の活動を行っているところでございます。

主立った活動としましては、北海道臨海実験場の実習生等を活用させていただきまして、世界最大のアマモの生息、生物採取とか観察会を行ったりしておりますし、カヌーによります別寒辺牛湿原の探索等を実施しております。さらには厚岸町のオオハクチョウなどの水鳥観察、全道一斉のウミワシ等の調査等も行っておりますし、これら年間に

含まれた事業をそれぞれ体験いただきながら、厚岸町の自然等に触れ合っていていただいて学習をいただいているところでございます。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。それなりのといっでは悪いんだが、なかなかいい活動をしているんだということがわかりました。

ただ1点欲を言えば、27人なんですよ、会員の子供さんが。今、厚岸に対象年齢の子供さんが何人ぐらいいるのかな、相当の数いると思うんです。その中の多く見ても数%でしょう。なかなか輪が広がらないという点は担当者も苦勞しているんじゃないかと思うんです。きょうは教育長もいないから、余り教育委員会のほうには振りたいありませんけども、やっぱり一つには小学校や中学校とこういう核になるものとがどう連携していくかということだと思います。そして、やちっこクラブ正会員は27名でも、その運動、活動が起点となって準やちっこクラブじゃないけれども、こういう動きが町の中に幾つも出てきてるんだというところまでいってほしいんですよ。そういう点で何かお考えがあるかどうか。

●委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいまご質問いただきましたとおり、多くのお子さんにこの活動に参加いただきたいという思いは私たちも持っております。25年の実績から言いますと、22名のキッズレンジャーでしたけれども、5名増えた中で26年は27名ということで5名は増えております。ただし、人数がこれでいいのかといいますと、受け入れ等の関係もありますけれども、やはり一人でも多くのお子さん、また保護者含めた中でご参加いただけるような活動、さらには周知を図っていききたいということで考えておりますので、当然参加いただいたお子さん方につきましては最終的には修了証書等をお渡しした中で活動の成果を改めてその場で、皆さんでこの成果を検証等しておりますし、さらにはその裾野を広げていただくような形でお子さん方、また保護者の方々含めまして周知をお願いしているところでございますけれども、行政としましてもさらに先ほどおっしゃっていただきましたとおり、学校等にも情報提供させていただきながら、保護者の皆様、お子さん方にこういう活動を周知させていただく機会をつくっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

●委員長（中川委員） 指導室長。

●教委指導（滝川室長） 学校教育との連携ということが非常に大切だと、環境教育については特に小学校義務教育の段階から大切なんではないかということだと思います。これにつきましては、町には環境教育推進会というのが設置されておりますので、それも含めて、今、環境のことについて学ぶ、また先生たちの集まり、先生方も入っている集まりもあります。また、各学校では総合的な学習の時間という時間の中で、環境を扱っ

ている学校もありますので、そういうところも含めて、まず子供たちに環境について学んでいく場というのをしっかりそれぞれの学校の中で教課程の中に組み込んでいくということが大切なのかなと思います。その中で、いろいろな選択肢の一つにこのやちっこクラブだとか、また違ういろいろな団体等ありますので、そういうの参加を促すような形ができるのかなと思います。まず子供たちの意識を高めていくということが、何よりも議員おっしゃるようにそこは大切なのかなと、それを学校教育の中に組み込んでいくというふうに考えております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 大変、私のほうで望む以上の理想的なご答弁をいただきましたので、ぜひ進めていただきたい、そのように思います。

それで次に入りますが、これも水鳥観察館の担当ということになっておりますが、学術奨励金というのがございますね。今年の成果といいますか、状況について簡単に結構ですから説明してください。

●委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 本年度におきましても学術奨励補助金の関係につきましては、募集等いただきまして6件の採択をさせていただいております。現在、それら成果につきましては、それぞれ完了報告等上げていただきながらその成果について今、取りまとめをしているところでございまして、昨年からの継続している事業もございしますが、新規関係で新たに調査等もいただいている案件はございます。ちょっと今、手元のほうに本年度の採択の状況の、大変申し訳ございません、個別のテーマ等につきましては、ちょっと手元に資料が持っておりませんので、大変申し訳ございませんが、総体的な中では昨年と同様の中で、いろいろと大学機関等々含めた中で周知をさせていただきまして、応募をいただき、さらにはそれぞれ審査していただく先生方のご審査をいただいた中で、今年につきましても6件の採択、さらには成果等がこれから見込まれるという状況になっております。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 個々具体的な研究テーマとかいうのは、水鳥観察館のホームページ見れば分かることだから、そっちを見てくれと、それでいいんだということだろうと思いますが、それでいいと思います。私もそれが聞きたくて言っているんではありません。それで結構です。

それで、一つは毎年、これは義務化はしていないんだけど、町民を相手に研究内容の講演会といいますか、講習会というか、簡単なものをしていただいていますよね。今年はそれが行われましたでしょうか。

●委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 個別成果を出していただいた方々に来庁いただいた中で、そのような形での町民向けの講演会は今年は開催しておりませんが、環境講演会という形で、テーマとは直接ございませんけれども、そういう中で今回は過去、昔、北大の臨海実験所におられました向井教授先生に直接厚岸町での地元開催をいたしたいということで、協賛の形で厚岸町におきまして開催した経過はございます。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それはそれで結構なんだけど、今私の聞いた学術奨励金の話とは別ですよ。余り無理してくっつけないほうがいいと思いますよ。

それで、私も何回か、毎回はなかなか出れないんだけど、何回かその講演会というか講習会というか、それに出て、いろんなおもしろい話を聞かせていただいています。どうしても1回はそこでの話をした後に、トゲウオだったか何だかのときには、すぐ脇の川で投網を打って、この川の中にもこれだけいろんな種類の魚がいるんですよというのを見せられたことがあります。みんなびっくりしていましたよ。そういうようなときにはあそこでないとできない。ただね、全部あそこでやっているんですよ、その話をね。学術奨励金に関する講習会みたいな。そうすると、あのところまで行けないという人も結構話聞くんですよ。もったいないんですよ。だから、水鳥観察館管轄だから必ず水鳥観察館でやらなきゃならない、海事記念館管轄だから必ず海事記念館でやらなきゃならないというものじゃないんですね。講演会なんかをやるには、非常に情報館使いやすい場所ですよ。あるいは役場でもいいんですよ。そういうふうにみんなが集まりやすい所で沢山の人が来たら入れるような所を使ったやわらかいやり方でみんなに示すというようなことも一考いただきたいんです。なるべく、非常におもしろいこの厚岸町をフィールドにした、こんなことがあるのかと、カワシンジュガイの話なんて本当におもしろいですよね。勿論トゲウオの話だってそう。あるいは床潭沼ですか、あそこにいるヒブナを初めとするいろんな生物の様相だって、これはもう全国レベルでびっくりするような話ですよ。そういうものを学術奨励金で厚岸町と縁を結んだ学者が最先端の研究やっているわけです。優秀な人ほど我々素人が分かるように説明してくれますからね。そういうようなものをなるべく多くの人が聞けるような、そういう機会を、今回の学術奨励金の関係でできればやってくださいという形の講習会なり講演会に限らず、折角の町の財産ですから、これを町民にそういう形で還元するようなことをぜひ考えていただきたい、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、ご提言をいただいたとおりだと私も思います。場所等につきましても、やはり人の集まりやすい場所等で会場を設置した中で、一人でも多い方々に関心を持っていただくということが大事だというふうに思っておりますし、ぜひ

そういう中で今後検討させていただきまして、実現に向けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 まあ、答弁はいいですけど、今の話も教育委員会なんかも連携していただきたい話の一つでありますので、よろしくお願いしたい。

その上で、もう1点だけお聞きします。それは、もう10年できないですよ、この学術奨励金制度が始まってから。下手すれば20年のほうが近いのかな。それだけやっていろんな蓄積があるわけです。それで、1回限りでなくて、例えばトゲウオみたいなものだってずっと継続していますよね。そういうテーマもありますよね。その中でいろんなことが分かってきている。例えば、この地域の地盤の動きなんていうものは、たしか簡単なボーリングを糸魚沢の駅の向こう側の湿地でもって行っていた九州大学の理学部の教授の人の研究なんかが一つの発端になって、この地域の地盤沈下の問題にまで発展していったというふうに聞いています。そういうふうにもいろいろあるわけです。私たちの知らないところで学会のほうで厚岸町の学術奨励金の制度っていうのは非常に高く評価されているんだという話も聞いております。うれしい話です。それだけに、この学術奨励金の中で出てきたテーマの中には、これをこの制度から独立させて一つの事業としてこの後の展開を進めていくに値するものが幾つも出てきていると思うんです。そのあたりの検討、そしてこの後こういうふうにしていきたいというような方向、こういうものについては何か持ってますか。

●委員長（中川委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 平成9年からこの制度を実施させていただきまして、昨年で103件の実績、さらに本年も6件の積み重ねということで、100件を優に超すような研究がなされているところでございます。さらには、先ほどおっしゃっていただきましたのは、九州大学の鹿嶋先生らかと思いますが、いろいろな研究をされていらっしゃるし、水鳥観察館に対するご支援等もいただいているところでございます。それら百何十件に及ぶ件数の研究につきましては、やはり学術的な知見に立った中でのご判断をいただく必要があります。当然、毎年4月には学術奨励金の審査の関係で各依頼しております委員の先生方にお越しいただいている状況もございますので、それら今、ご提言いただいた中身につきましてもご相談申し上げながら、厚岸町にとってどのような形で実施、また研究できるのかご相談してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

●委員長（中川委員） ここで、ほかにありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

44ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 農業委員会が一番最後に農地情報公開システム整備事業201万6,000円、この内容についてちょっと説明してください。

●委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農委事務局長（中井局長） 答えいたします。

農地情報公開システム整備委託料ということで210万6,000円、今回補正をお願いしているところでございますけれども、情報公開ということではちょっと分かりづらいかと思っておりますけれども、農業委員会、業務としまして土地の集積ってことを農家に図ったり、流動化ということで貸したりいろいろしているところなんですけれども、今までも農地基本台帳ということで、土地を、台帳をつくっていたわけなんですけれども、今般、今年度からこの農地基本台帳というのが今までは法定化されていない台帳でございましたけれども、今般、農地法が改正になりまして法定化になりました。この法定化に伴いまして、今まで台帳に所有者とかいろいろな情報を蓄積してきたわけなんですけれども、それにさらに農地管理機構とかいろんな、この土地は遊休地かとかいろいろな項目を50項目ぐらいつけ足すというような、全国統一な農地台帳のシステムをつくらうということになりまして、その事業の名称が情報公開システムという国の要綱に基づいて台帳を新たにシステムを改修してつくるということでございます。

この国の情報公開システムという中身でございますけれども、法定化した台帳をきちんと全国統一してつくったものを、所有者の名前とかそういうのは公開しないんですけれども、全国的に図上で見れるような形でしていこうということで、これが平成27年に向けて、ある程度町村の農業委員会で作った台帳のある程度の情報をCSVということで、ある程度情報を国のほうに集約しまして、インターネット上で全国各地のそういう農地のある場所とか、そういうところまでは見れるようにしようということでやってまして、厚岸町としては特別その部分でインターネットで見れるようなということでの操作をするわけではございませんけれども、そういう一環のシステムなものですからこういう名称になりまして、ただ地元の農業委員会としては農地台帳をちゃんとつくるといことでのシステム改修を今するということでの委託料でございます。予算的には210万6,000円ということで、全額国の補助でやるという形で、全国統一な形での事業ということではちょっとやらさせていただくということでございます。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 ちょっと最後のほう分かんなくなっただけ、厚岸も公開するということなんですか、どうなんですか。

●委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農委事務局長（中井局長） すみません。厚岸の部分も全国の情報の中に取り込んで公開するというところでございます。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 それ、目的がちょっと分かんないんだけど、何が目的であって、どういう目的でやろうとしているのか、その農地、本州のほうではよく耕作放棄地だとか何かいろんなことが言われていますよね。そういうのを有効に利用するためにというようなことで、さまざま言われているんですけれども、例えば厚岸町内の今現状からすると遊休農地だとか耕作放棄地だとかそういうものがあるのか、それから、例えば非常に効率が悪いような状況があって、他に転用したほうがいいような農地だとかそういうものがあったり、さまざますると思うんですよね。そのあたりで、例えば厚岸の農家が農地を利用していく上で不利なことが出てきては困ると思うんですよね。そのあたりではどういうふうに考えてこのシステムを運用していくのか。そのあたりをちょっと聞かせていただきたいなというふうに考えます。

●委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農委事務局長（中井局長） 委員、ただいまおっしゃられた遊休農地とか耕作放棄地ということで、厚岸町でも統計上はそういう形ではなるんですけれども、毎年草を刈るとか刈らないとかいうことになれば、いろいろな農家の事情によって刈ってないようなときもあって、うちら農地パトロールとかしたときには、ある程度こういうところについては農家さんにもっと管理を徹底していただきたいということで言う場所も当然あります。厚岸町全体としてはそういうところは沢山あるかということでは当然ないですし、このシステムがつくって、このことができたからといってすぐそのことが厚岸町の農家さんに何か影響が出てくるかということではないと思います。これは、先ほどもご説明しましたが、全国的にやはり農地への関心というのが非常に高まっているということでありまして、農地法自体は当然、農家が生産を上げるため、農家が農地を守るということも一側面ありますけれども、やっぱり農地っていうのは国民の財産という側面もありますんで、そういうことで多くの人たちに関心を持ってもらうということで、今までは農地についての情報については農家さんがある程度主体的にいろいろ私たちも含めて管理する部分が多かったんですけれども、これからは国のほうの意見としては国民にもある程度そういう情報がわかるような体制をつくらなきゃならないという流れの中での農地法の改正というふうに認識しておりますし、ただそれが厚岸町にすぐどうかということになると、すぐ何か影響があるかということそうではないと思いますけれども、関心を高めるために国としては農地法を改正してこういうシステムですとか公開システムをつくっていかうという認識でいるということでございます。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 危惧することは、今ちょっと私も忘れてしまいましたけれど、実際、農地に対する今、局長がおっしゃったように民間だとかの関心が非常にあるというようなことと、それから今の成長戦略みたいな問題があって、農業委員会の制度自体にも結構、このごろは農業委員会制度自体の今までのやり方を変えよう、あるいはってというような動きも出てきていますよね。そうすると、実際この農業委員会は今まで農家の農地をきちんと守って、それをきちんと運用していくということを積極的にやってきたわけですよね。ところが、正確にちょっと忘れましたが、兵庫県の養父町だったかな、経済特区みたいので農業委員会の歯止めがきかないシステムを今、つくっちゃっているんですよね。そういうことが、今後起きてくると、なかなか地域の人の中でこの農地はこう使いたいと思っても、それができなくなるような仕組みがそこに当てはめられてくると非常に困るのではないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりではこれとは全然関係ないのか、そういうものに道を切り開くことになるのか、どっちなんですか。

●委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農委事務局長（中井局長） ただいまのこの情報公開システムということは、当然、先ほどもお話ししましたがけれども、農家さんのためと、それから国民が農地というか国土の財産としてどう把握していくかということではしっかりそういうシステムは機能させていくということで考えてつくっているシステムでございます。ただ、今、委員おっしゃったように農業委員会の改革ということも含めて、農業委員会だけでなく農協とか、いろんな制度改革というのが今、大きく、いろいろの認識の中で法制度改革という動きがあって、農業委員会としてもそれについていろいろな、厚岸町の農業委員会もそれに対していろいろな意見の公表とかしながらやってきているところでございますけれども、即、このシステムがそういうことと結びついて、すぐ何かなるということではないし、また、このシステムをしっかり皆さんが認識していただくことが今後の農地の委員会の仕事としても大切なほうに向かってくれればと、ちょっと言い過ぎかもわかりませんが、そういうシステムだと思っています。

●委員長（中川委員） ほかにここではありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

2目農業振興費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 資料要求しておりましたので、この制度について、何かこれを見ると稲作地

帯の説明書みたいに見えて、厚岸町の場合、これをどう運用するのか、そのあたりちょっと教えてください、詳しく。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 資料の説明の前に、この多面的の関係の背景でございますけれども、今、農村地域が高齢化をしていると。それから、人口減少が進んで、地域の共同の活動によって支えられてきた多面的な機能、これは国土保全ですとか水源かん養、あるいは景観形成といった、そういう機能の発揮に支障が出てきていると。それと、農地の集積が進む中で、水路ですとか農道等の管理にかかる負担が、農家の人は減ってきているという中で、担い手の人に負担が集中をしていくというようなことが出てくると、そういうことがあって、それを解消するプランということで、農林水産業地域の活力創生プランというのを平成25年12月につくられております。それを受けて、この農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律というのが今年の6月20日に制定されております。中では日本型直接支払制度の創設というようなくくりの中で、そういう法律がつくられておりまして、その一環でこの多面的機能支払制度というのもその中に盛り込まれてきた事業でございます。この事業は、法律が施行されるのは来年の4月1日からということなんですけれども、今年平成26年度も予算がついておりまして、予算措置の中でまず事業を進めるということで、今回出させていただいた資料がその資料でございます。平成26年度の国の予算の概要ということで出てきたペーパーを資料として出させていただきます。

この中で、多面的支払交付金452億9,900万円、これが国の予算としてついておりまして、地域の共同で行う多面的機能を支える活動、それから地域資源の資質向上を図る活動を支援すると、要は共同で取り組む内容に支援をするという制度でございます。丸の一つ目に農地維持支払いという項目が一つありまして、これは対象者が農業者のみ、または農業者及びその他の者ということで、地域の人たちで構成する組織をつくって、その組織が対象になりますよと。そして、その下のほうに写真が入って、活動内容ですけれども、農地のり面の草刈りですとか、水路の泥上げですとか、ため池の草刈り、それから農道の砂利補充っていうようなこともこの中でできますと。それから、その下のほうに、もう一つ丸で資源向上支払いというのがありまして、その内容も、写真ついていますが、水路のひび割れ補修ですとか、農道のくぼみの補修、それから植栽活動、ため池の外来種駆除というようなことを共同の取り組みとして活動する場合に支援を受けることができるという内容でございます。

そして、その下に単価表というのがついておりまして、その単価表の右側のほうが北海道とあります。この北海道の下のほうに、①で農地維持支払いという項目がありまして、田の場合は2,300円、それから畑は1,000円、草地が130円という、これは10アール当たりに対しての単価ですけれども、これが出ております。それから、その右側に②番目として、資源向上支払いでは、田は1,920円、それから畑が480円、草地が120円という単価が10アール当たりですけれども、出ております。厚岸町が対象になる部分でいきますと、この畑の分と草地の部分がこの単価の対象になるというような形になっております。

そして、次のページを開いていただきたいんですけども、こういった制度でもって、対策の前は、これは田んぼの絵がついていますが、草地の場合もこういうことで単価の設定がされておりまして、その下のほうにそのまま高齢化が進めばということで、水路や農道等の保全、補修に係る担い手の負担が増大する、あるいは農地を預けた人の中にも地域を離れる人もというようなことで、そういう支障の出ている部分をこの多面的支払いを導入することによって支援をしていこうという内容でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

それで、今、具体的に何をやるかという内容のペーパーでございます。これ、多面的機能支払い交付金実施計画ということで、今、農協さんのほうを中心に組織を立ち上げの取り組みをしておりまして、先週、その組織名として、釧路太田広域保全活動組織ということで、90戸の農家さんがこれに、活動に参加するということで、一応立ち上げの会議をやられたということでございます。その中で、今度、そうしますと、それぞれの農家さんが持っている草地ですとか畑、デントコーン畑ですけども、それらが単価で事業費の算定基礎になってまいりますので、その中で農地の維持の部分では、草地では62万7,941アール掛ける10アール当たり130円という単価を掛けまして、その事業費が816万3,000円というふうにその事業費の数字が出てまいります。それから、下に畑、トウモロコシ用ということでありますけれども、これが1万6,426アール掛ける10アール当たり1,000円ということで、164万3,000円という数字が出てまいりまして、今度項目が資源向上ということで、これがまた単価120円と480円がそれぞれの面積に係ってこの数字が出てくるという表になっております。ここにつきましては、今まだ組織の中で詰める作業をやっております、この面積をそのままこの事業に乗せるかというところはまだ確定しておりません。これは、ここから下がる可能性はまだあるということをちょっとご理解いただきたいと思います。

それで、26年度の見込みの数字でございますけれども、組織の広域化に対して、1年目だけ40万円が事業費に加えることができまして、小計1,853万円、これが1年目の事業費ということになっております。

その下に、実際、支出の部分がありまして、実際に何をやるかというのがこれに出てまいります。それで、農地支払いの農道の部分では、主要農道7地区で路肩のり面の草刈りを行うと。これは一応、35人が出て、その時給幾らというような単価を設定して、それらの方に出ていただいて、そういう時給幾らというものをお支払いをして、その活動を2回やるというような表になっております。ただこれは、26年は3月までの間にはちょっとできないということで27年度以降やれるよと、それからその次に農用地の部分では、農用地の融雪促進のための融雪資材の散布を行うということで、これはそれぞれの農家さんの対象農地20%にまける融雪剤をそれぞれの農家さんに配布をして、それぞれの農家さんがまくと、こういうようなことをして、草地の融雪の時期を早めようと。それから、一気に雨なんかで解けて川を汚染するというような状況もありますので、そういったことをできるだけ分散をして、そういったことにも役立てようと。それから、農道の損傷箇所を黒ぼく土、それからずりをそれぞれに配布しまして、草地の中ですとか重機が通る部分を、でこぼこをこういったもので埋めて作業をしやすくするですとか、取り付け道路のそのくぼみの部分をこういったもので補修をする。あるいは、その次、

花壇の整備、それから、その下にはエゾシカの駆除もこの中に取り組むことができるということで、環境政策課のほうで進めているものとタイアップをした中で、こういう鳥獣被害対策もできると。それから清掃活動、皆さんで集まって環境整備を行うというようなこと、そういうような事業を計画をしております。

それで、この計画は5年間の計画ということで、法制化がされて27年から5年間、それと今回予算措置で実施されておりますので、ことしからやる場合には6年間の事業計画も認めるということなものですから、今回、ちょっと補正予算でこの時期にという問題も本当はあるんですけれども、そういう6年間の計画をつくって、そしてこの共同活動を進めていこうと。

それで、この負担につきましては、国が2分の1、それから残りの2分の1の半分を北海道、それで残る4分の1分を町が負担をするという内容になっております。それで、今年度につきましては、予算に上げさせていただきましたのは463万3,000円ということで、これは4分の1、25%分を北海道の協議会に支出をします。それで北海道の協議会が国の50%と北海道の25%、それから厚岸町の25%合わせた100%の金額をこの活動組織に交付をします、それで活動してもらいます。今回、どうしてもこの時期なものですから、全部を執行できませんので、その分については翌年度に繰り越しということも認めるということになっておりまして、こういう枠組みで今、内容を組織のほうで詰めている段階でございます。そして、それらが詰まりましたら、この補正予算をつけていただくというのが前提になりますけれども、厚岸町に対して計画の承認を組織が求めてくることになります。そういう流れで事業を進めるという状況でございます。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この交付金は言ってみれば下から上にお金を上げてやって、それがその実施団体に交付するというふうに、簡単に考えればそういう仕組みだということではないんですか。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 今年、平成26年度につきましてはそういう形で、北海道の協議会にお金を集めて活動組織に交付をするという流れになるんですけれども、平成27年度から法制化されますので、その中では今度は国の補助金、北海道の補助金を厚岸町が受けて、厚岸町がその厚岸町の持ち分をプラスして、それを活動組織に交付をするという形になります。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 それで、先ほど90戸っていいましたけれども、これは今、厚岸町内の農家って90戸なんですか。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この90戸っていいいますのは、農家さんが今農家をしている方、それから農家をしていない方でも土地を、農地を持っている方がいらっしゃいます。この事業の基礎というのは、農地の面積で事業が決まってまいりますので、その農地を持っている方の数ということになります。トライベツに関係する分というのは、今この組織の中には入っておりません。これは太田農協のほうでまとめている中で活動組織をされていますので、組織が押しておりますので、そちらのほうの分で土地を持っている方で手を挙げた方という形になります。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 事業なんですけど、農家だけでなく、その地域も含めた活動を、要するに畑の傷んだところ、のり面が壊れたり、農道が傷んだり、それからこの事業の中で環境美化だとかさまざまありますよね。そうすると、この事業の交付の対象となる農家数は90戸だけれども、事業を進めるに当たっては、地域の人も巻き込んで事業を進めるっていうことも可能といたらいいのかな、そういう事業なんだというふうに理解していいんでしょうか。

●委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） その組織としましては、組織づくりの中でそういったものが検討されてきますけれども、この中には地域住民もその組織の中に入ることは認められております。そういった組織をつくることも可能です。ただ、現実はこの活動をしようとしたときに事業、どうしてもその項目、事業費の算定基礎というのは農地になりますし、それから実際の活動する部分はそういう農家に関する部分というのがどうしてもそういう形になってくるものですから、なかなか組織化という部分ではそういった他の地域の住民の方も交えてというのは非常に難しい状況になると思います。今、進めている組織化の部分では農家の方たち、草地を持っている方たちでもって組織をするということで進んでいるという状況でございます。

●委員長（中川委員） ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、進めてまいります。

3 目畜産業費。

6 目牧野管理費。

7 目農業施設費。

8 目農業水道費。

2 項林業費、1 目林業総務費。
3 目造林事業費。
4 目林業施設費。
5 目特養林産振興費。
3 項水産業費、1 目水産業総務費。
2 目水産振興費。
3 目漁港管理費。
5 目養殖事業費。
6 目水産施設費。
6 款 1 項商工費、3 目食文化振興費。
4 目観光振興費。
5 目観光施設費。
7 款土木費、1 項土木管理費、2 目土木車両管理費。
3 目土木用地費。
4 目地籍調査費。
2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。
12番、室崎委員。

●室崎委員　ここでお聞きするんですが、橋梁なんです。ＪＲ厚岸駅の脇の跨線橋なんです。これを３カ年かけて補強というか、強化というお話を前に議会で聞きました。これは何かＪＲの敷地内にある物件なので町の所有物ではないことになるんですかね。それで、町はお金は出すけれども仕事はＪＲが行うというようなお話も聞いておりました。それで、あのあたり、私の家もあるんですが、居住する住民はいざというときに高いところに逃げる唯一のといっているんでしょうね、通路なんです。それで勿論、避難訓練のときでも何でも、みんなあそこの階段を上がって袴に上がってその上のコンクリエかやまびこを避難場所として入るということなんです。それで、小学校の前を歩いていくとなりますと、相当な遠回りになります。それから今度、情報館のほうから新しくできた階段を上がるといってもはるかに向こうなんです、気持ちとしては。それで、寸刻を争う場合なので、あそこが通れないと大変恐ろしいということは皆言っておりました。ところが、できて随分たっている橋梁ですので、大丈夫なんだろうかということはいまもう数年前から自治会の集まりがあるたびに話題としては出ておったので、これを補強していただけるということは大変な朗報なんです。ところが、何か聞くところによると話が１年延びたというようなお話なんです、そのあたりの経緯をきちんと教えていただきたい。

●委員長（中川委員）　建設課長。

●建設課長（松見課長）　計画に基づいて実施設計、そしてそれに基づいたＪＲとの協議を進めさせていただいておまして、今年度は今、議員おっしゃったようにＪＲ敷地内とＪＲ敷地外に触れる跨線橋であります。ＪＲ敷地内については、鉄道の保安上とかそ

ういった関係で J R の責任の中で施工管理をしていくということで、その費用は厚岸町が負担するものでありまして、町道としての認定で、その橋梁に係る者、所有については、町の所有というふうになります。今年度は敷地内に入らない部分の入り口というのでしょうか、そこら辺を若干施工を行います。それで、実際計画がこの中では平成26年から28年度までの3カ年事業として計上しているのですが、実際に J R 協議が入った段階で、町が設計した工事費と J R がその責任の体制で行う工事費に相当な差が生じたということで、町が設計した金額どおりの設計ではなく、改めて J R 側が設計する金額で施工したいと、施工するということになりまして、町のほうも、大変残念ながら財源の確保の関係で事業期間を1年延ばさざるを得ない状況が出てきたという段階で、まだ全体的な全体計画の施工協議がまだ全部終わっておりませんので、そういった段階では計画通りの施工となるのか、財源の確保を含めてさらに協議を進めていっている状況でございます。

●委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 非常に期待が大きいだけに、そういう話が出てくるとがっかりする。特にお年寄りなんかで、ということがあるんです。それで、いろんなことを皆さん教えてくれるんですよ。よく知っているなというような話が出てくるんです。そうすると、J R に工事させるとえらい高いんだよってというような話が出てくるんですね。どこでそんな話聞いたのということになるんですが、詳しいです。

それで、今、お聞きしたような話を推測する方は、結構いるわけですよ。町がやればずっとできるんだけど、J R が俺のほうでやる、俺が試算をする、金はおまえさん出さないというと、高いものにつくんだよと、こういう話がぽんぽん出てくるんです。それは仕方がないでしょう、そういう仕組みなんですから。だから、そのことにとやかくは申しません。ただ、26年から28年までの3カ年かけてやるよという話を聞いたときの町民の反応は、ああ、よかったね、すばやくやってくれてという人はいなかったです。そんなにかかるの、この程度のこと1年ぐらいでできないの、これがまず率直な、素朴な印象なんです。だから、そういうもんじゃないんだと、1年目でもって設計をして、2年目でこうやって、3年目でと、お聞きしたとおりの話を私は説明しておきましたが、それがまた1年延びるっていうんですよ。そうすると、その話をしたときにがっかりして、この前ディグなんていうのをうちの自治会でやったんですけれども、そういう席でそういう話をするわけですよ。ここんとこ危ないよ、赤丸なんていってやるわけですからね。そうすると、今年やるって言って1年延びたんでしょう。来年なると、また1年延びるの、再来年また1年延びるのということになれば、私生きているうちにはできないよねってなことを言うおばあちゃんがいるわけですよ。そうすると、非常に期待していただけない、がっかり度も大きいんです。それで、一生懸命とにかく前に進めようと思って進めている担当者のご苦労がわかるだけに私としては両方にどううまく言うかというのは非常に難しいんですけれども、やはり全体像をなるべく早く町民にきちんと示していただきたいんですよ。話としては何年にできるはずだったが、どうも1年延びたようだったな話だけ伝わってくると、やはり信頼度が落ちますから、町政に対するね。その

あたりをきちんと示して、それをきちんと知らせてほしいんですが、いかがなものでしょうか。

- 委員長（中川委員） 室崎委員、お願いがあるんですけども、本会議再開のために、ちょっと休憩させていただいて、その後に答弁いただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議再開のため、休憩いたします。

委員会を休憩いたします。

午後 4 時51分休憩

午後 4 時52分再開

- 委員長（中川委員） 再開いたします。

本日の委員会は、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費で、明日に延会したいと思います。が、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいります。

建設課長。

- 建設課長（松見課長） 現在、次年度からの3 年実施計画を取りまとめていただいているところでございます。その中で、直近の状況、それから今後の見通しも含めて、そういう機会に、できれば年度内に町民の皆様にお知らせする方法をちょっと検討させていただいて、そういう準備をさせていただきたいというふうに思います。

- 委員長（中川委員） 12 番、室崎委員。

- 室崎委員 くどいようで申し訳ないんですが、単にあそこが近道だからと、上に上がるのに近道だからというだけではない。特に、大震災以来、いざというときにどう逃げるかというようなことがみんなやっぱり意識の中にあるわけですね。そのときに、あの橋梁は非常に大事なものだということで、あの地域の皆さんは捉えておりますので、そのあたりを加味して、1 日も早い補強をお願いしたい。

それから、どういう話が出てくるかといいますと、万が一、あそこがきちんと補強される前に地震が来て、そのときに我々の心配が現実化してしまったときに備えて、脇の斜面を上げられるように、自分たちでロープだとかそういうものを設置して、いざというときには動けないお年寄りを背負ってまで上げられるようにしておかなきゃなんないねという言葉が日常の会話の中に出てきている、そういう意識で地域の人たちは暮らしている

ということを、どうか分かっていただいて、進めていただきたい、切にお願いするところです。

●委員長（中川委員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） 改めて、そういった防災、避難態勢等も含めた中で検討させていただき、ぜひ早目に町民とお話をさせていただきたいなというふうに思います。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 時間たっていて申し訳ないんですが、苫多道路というのはすごいカーブある道路ですね。それで、苫多道路にカーブミラーって何箇所ついていて、今、どういう状況になっているか把握しているのでしょうか。

●委員長（中川委員） 休憩します。

午後 4 時55分休憩

午後 4 時57分再開

●委員長（中川委員） 再開いたします。
建設課長。

●建設課長（松見課長） 申し訳ございません。

苫多道路に設置しているカーブミラーでございます。私どもが通常通っていて、危険と思われる箇所には設置しているということでございますけれども、実際にどの場所に何箇所という記録をしていなかったということで、箇所数等については議員にお答えできる、把握している状況はないかなと。大変申し訳ございません。

●委員長（中川委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 門静から沖万別の間の道路に相当数のカーブミラーがあるんですよ。初めのうち数えてたんですけど、それを数えていて事故でも起こしたら困ると思ってやめたんですけど、十数カ所あるんですよ、たしか。そのカーブミラー、何で忘れてしまったかといったら、カーブミラーの役割を果たしてないんですよ、半分以上が。きっと海岸にありますから、風だとか凍上だとかいろんなことがあって、そういう中でミラーが曲がってしまったり、車から運転すれば見える高さだったのが、違うほうを照らすようになったり。設置した意味が、あれがないと道路設置者としての義務を果たしていないということにはならないかもしれないけれども、交通安全だとかそういうものを考えて設置していると思うんですよ。ですから、ああいう施設を一応町内にどのぐらいあるの

か、そして今、どういう状況になっているのかをやっぱり把握しないと、さっきの損害賠償ではありませんけれど、やはり設置した以上は設置したものがきちんと機能をするというような状況にしておかなければならないと思うんですね。そのあたり、早急に調査をして、どういう状況になっているのか、何らかの形で議会に報告をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（中川委員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） 日常の道路の維持管理、パトロールしておりますので、そういった際にも、改めてこのカーブミラーの設置状況点検させていただいて、しかるべき報告をさせていただきたいと思います。

●委員長（中川委員） ほかにここではありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） なければ、本日はこの程度にとどめ、あす、12月12日10時から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（な し）

●委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、委員会を終了いたします。

午後 4 時59分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年12月11日

平成26年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長

副委員長